

資本の状況

■ 資本金の状況 (2019年9月末現在)

資本金 50,000百万円

■ 株式の総数等 (2019年9月末現在)

株式数		
発行可能株式総数	普通株式	600,000,000株
発行済株式総数	普通株式	264,353,616株
株主数	普通株式	11,913名
上場金融商品取引所	東京証券取引所 (市場第一部)	

注 株主数は単元株主数です。

■ 大株主の状況 (2019年9月末現在)

普通株式

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14,084	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,995	4.30
株式会社山田事務所	7,512	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	6,976	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	6,469	2.53
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	5,747	2.25
株式会社トクヤマ	5,165	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,929	1.93
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	4,500	1.76
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	4,041	1.58
計	70,421	27.58

※1.上記のほか、当社が自己株式として9,096,968株 (発行済株式総数に対する割合3.44%) を保有しております。

※2.割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況 (2019年9月末現在)

普通株式

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	200,000	100.00

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況 (2019年9月末現在)

普通株式

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	435,633	100.00
計	435,633	100.00

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況 (2019年9月末現在)

普通株式

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	1	100.00

主な経営指標の推移

■ 連結

(単位:百万円)

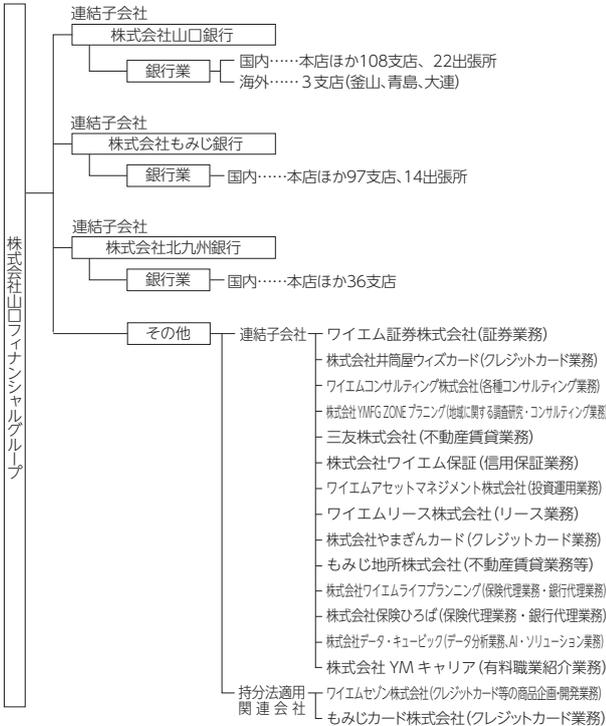
	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益	81,655	82,829	86,705	161,280	162,590
連結経常利益	27,209	19,136	18,438	47,824	33,430
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益	18,780	13,015	12,815	32,916	23,148
連結中間包括利益 (連結包括利益)	28,266	7,717	6,451	47,268	652
連結純資産額	643,777	664,339	664,951	660,451	660,957
連結総資産額	10,335,866	10,366,773	10,318,566	10,366,547	10,304,139
1株当たり純資産額	2,588円68銭	2,649円46銭	2,593円16銭	2,653円60銭	2,580円74銭
1株当たり中間 (当期) 純利益	76円29銭	54円85銭	50円49銭	133円65銭	94円65銭
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益	63円37銭	45円91銭	47円15銭	111円22銭	83円27銭
連結総自己資本比率 (国際統一基準)	14.84%	14.23%	13.78%	13.29%	13.62%
連結Tier1比率 (国際統一基準)	14.56%	14.22%	13.69%	13.29%	13.58%
連結普通株式等Tier1比率 (国際統一基準)	14.56%	14.19%	13.65%	13.29%	13.55%

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

■ 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社17社及び持分法適用関連会社2社で構成（2019年9月30日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務・リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

（2019年9月30日現在）



<当社グループの業績>

当社グループの当中間期の連結経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の増加等を主因として、前年同期比38億76百万円増加して867億5百万円となりました。一方、経常費用は、与信関係費用の増加等を主因として、前年同期比45億74百万円増加して682億66百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比6億98百万円減少して184億38百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比2億円減少して128億15百万円となりました。

また、当中間期末における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は、前年度末比632億円増加して9兆2,939億円となりました。

貸出金は前年度末比849億円増加して7兆4,932億円、有価証券は前年度末比55億円増加して1兆4,035億円となりました。

総資産は前年度末比144億円増加して10兆3,185億円となりました。

■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を迎えました。米中貿易摩擦の影響により、輸出や生産が弱含んだものの、設備投資は緩やかに増加しました。また、個人消費は、雇用情勢の改善が続く中、持ち直しの動きがみられました。

地元経済は、緩やかに回復しました。生産活動は、好調な国内外需要を背景に、総じて堅調に推移しました。設備投資は、化学等の主要企業による能力増強投資を中心として、製造業の投資計画が引き続き増加しました。また、個人消費は、天候不順の影響により、一部で弱含む動きもみられましたが、雇用情勢の改善が続く中、全体としては引き続き底堅く推移しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

中間財務諸表（連結）

■ 中間連結貸借対照表

		(単位：百万円)	
		2018年度中間期	2019年度中間期
資産の部	現金預け金	929,130	930,676
	コールローン及び買入手形	183,963	87,058
	買入金銭債権	6,890	6,195
	特定取引資産	1,538	1,267
	金銭の信託	24,406	41,080
	有価証券	1,597,610	1,403,581
	貸出金	7,235,530	7,493,283
	外国為替	24,560	25,346
	リース債権及びリース投資資産	16,880	19,408
	その他資産	197,551	183,947
	有形固定資産	94,068	92,875
	無形固定資産	11,020	10,885
	退職給付に係る資産	46,492	39,772
	繰延税金資産	1,105	1,500
	支払承諾見返	49,323	42,890
	貸倒引当金	△53,301	△61,203
	資産の部合計	10,366,773	10,318,566

		(単位：百万円)		
		2018年度中間期	2019年度中間期	
負債の部	預金	8,776,928	8,854,769	
	譲渡性預金	553,314	439,224	
	コールマネー及び売渡手形	46,190	42,342	
	債券貸借取引受入担保金	108,610	119,821	
	特定取引負債	548	451	
	借入金	28,296	28,244	
	外国為替	219	220	
	新株予約権付社債	49,187	32,376	
	その他負債	56,520	71,647	
	賞与引当金	3,363	2,593	
	退職給付に係る負債	1,860	2,770	
	役員退職慰労引当金	281	291	
	利息返還損失引当金	17	10	
	睡眠預金払戻損失引当金	1,465	1,183	
	ポイント引当金	80	73	
	役員株式給付引当金	261	357	
	特別法上の引当金	27	27	
	繰延税金負債	15,066	3,478	
	再評価に係る繰延税金負債	10,868	10,838	
	支払承諾	49,323	42,890	
	負債の部合計	9,702,433	9,653,615	
	純資産の部	資本金	50,000	50,000
		資本剰余金	58,986	58,655
		利益剰余金	481,238	498,698
		自己株式	△21,473	△14,332
		株主資本合計	568,750	593,021
		その他有価証券評価差額金	54,018	39,292
繰延ヘッジ損益		247	△1,058	
土地再評価差額金		24,525	24,455	
退職給付に係る調整累計額		10,368	2,864	
その他の包括利益累計額合計		89,159	65,554	
新株予約権		208	127	
非支配株主持分		6,220	6,248	
純資産の部合計		664,339	664,951	
負債及び純資産の部合計		10,366,773	10,318,566	

注 中間連結財務諸表について

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 中間連結損益計算書

		(単位：百万円)	
		2018年度中間期	2019年度中間期
経常収益	経常収益	82,829	86,705
	資金運用収益	50,693	47,304
	うち貸出金利息	38,468	38,496
	うち有価証券利息配当金	11,574	8,344
	役務取引等収益	12,319	11,060
	特定取引収益	1,569	716
	その他業務収益	10,237	18,138
	その他経常収益	8,009	9,486
	経常費用	63,692	68,266
	資金調達費用	4,832	5,450
	うち預金利息	3,046	2,919
	役務取引等費用	4,473	4,570
	特定取引費用	-	7
その他業務費用	13,404	14,752	
営業経費	36,266	34,937	
その他経常費用	4,715	8,548	
経常利益	19,136	18,438	
特別利益	0	16	
固定資産処分益	0	12	
移転補償金	-	3	
特別損失	38	192	
固定資産処分損	27	70	
減損損失	11	122	
税金等調整前中間純利益	19,098	18,262	
法人税、住民税及び事業税	5,659	6,435	
法人税等調整額	241	△972	
法人税等合計	5,901	5,462	
中間純利益	13,196	12,799	
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	180	△16	
親会社株主に帰属する中間純利益	13,015	12,815	

■ 中間連結包括利益計算書

		(単位：百万円)	
		2018年度中間期	2019年度中間期
中間純利益	13,196	12,799	
その他の包括利益	△5,478	△6,347	
その他有価証券評価差額金	△5,911	△6,414	
繰延ヘッジ損益	414	211	
退職給付に係る調整額	18	△145	
中間包括利益	7,717	6,451	
親会社株主に係る中間包括利益	7,540	6,464	
非支配株主に係る中間包括利益	177	△12	

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,098	18,262
減価償却費	3,088	2,961
減損損失	11	122
のれん償却額	175	177
持分法による投資損益 (△は益)	△4	△3
貸倒引当金の増減 (△)	1,611	4,155
賞与引当金の増減額 (△は減少)	131	3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,788	△1,097
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	62	△135
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△1
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	10	57
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△5	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△207	△97
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9	2
資金運用収益	△50,693	△47,304
資金調達費用	4,832	5,450
有価証券関係損益 (△)	△4,626	△12,795
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	717	△1,029
為替差損益 (△は益)	△5,608	6,479
固定資産処分損益 (△は益)	27	57
特定取引資産の純増 (△) 減	△24	197
特定取引負債の純増減 (△)	55	△117
貸出金の純増 (△) 減	△77,694	△84,896
預金の純増減 (△)	37,836	△23,107
譲渡性預金の純増減 (△)	△63,343	86,328
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,502	△1,308
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,586	429
コールローン等の純増 (△) 減	△105,013	△47,157
コールマネー等の純増減 (△)	△16,098	△91,123
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	61,726	52,111
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△6,708	△6,796
外国為替 (負債) の純増減 (△)	92	△75
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△845	△1,299
資金運用による収入	47,010	46,984
資金調達による支出	△4,961	△5,655
その他	7,685	△5,687
小計	△153,353	△105,910
法人税等の支払額	△10,652	△3,872
法人税等の還付額	-	1,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	△164,005	△108,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,221,492	△1,705,323
有価証券の売却による収入	1,224,188	1,658,762
有価証券の償還による収入	116,378	57,132
金銭の信託の増加による支出	△2,180	△11,190
金銭の信託の減少による収入	17,885	1,664
有形固定資産の取得による支出	△1,765	△1,553
有形固定資産の売却による収入	4	26
無形固定資産の取得による支出	△1,414	△1,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,605	△1,848
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,481	△2,806
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△20,112	△0
自己株式の処分による収入	197	196
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,397	△2,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△54,786	△112,889
現金及び現金同等物の期首残高	957,345	1,015,558
現金及び現金同等物の中間期末残高	902,558	902,669

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 17社

会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、ワイエムリース株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエムコンサルティング株式会社、三友株式会社、もみじ地所株式会社、株式会社やまざんカード、株式会社ワイエム保証、株式会社YMF G ZONE プラニング、ワイエムアセットマネジメント株式会社、株式会社ワイエムライフプランニング、株式会社保険ひろば、株式会社データ・キュービック、株式会社YMキャリア(連結の範囲の変更)

株式会社YMキャリアは、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

株式会社北九州経済研究所は、株式会社YMF G ZONE プラニングを存続会社とする吸収合併により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

メイプル・ファンディング・コーポレーション

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

メイプル・ファンディング・コーポレーション

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 17社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式は中間連結決算期末月1か月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) 金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:7年~50年

その他:2年~15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び当社子会社(当社グループ内銀行(山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行)及びワイエム証券、本項目において以下同じ。)が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社子会社の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「対象取締役等」という。)への当社株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 2012年5月15日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

- (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (12) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。
- (13) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (14) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

- (19) 税効果会計に関する事項
中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
- (20) 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

(従業員持株E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の実施を目的とした、「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末938百万円、728千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当中間連結会計期間末1,124百万円であります。

(株式給付信託（B B T）)

当社は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）の対象取締役等が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（B B T）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末541百万円、561千株であります。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	27百万円
出資金	1百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	48,158百万円
--	-----------
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	15,081百万円
延滞債権額	67,277百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 1,310百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 11,450百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 95,120百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
32,979百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 13百万円
有価証券 319,787百万円
計 319,800百万円
担保資産に対応する債務
預金 22,523百万円
債券貸借取引受入担保金 119,821百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 8,899百万円
また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金及び金融先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 2,178百万円
公金事務取扱担保金 1,198百万円
金融商品等差入担保金 12,039百万円
為替決済差入担保金 70,000百万円
金融先物取引証拠金 1,010百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 924,481百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 780,028百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 76,850百万円
減価償却累計額
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 8,489百万円

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 7,588百万円
金銭の信託運用益 1,029百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 15,880百万円
減価償却費 2,961百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
金融派生商品費用 81百万円
株式等売却損 1,694百万円
貸倒引当金繰入額 6,006百万円
4. 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。
- | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|------------------------|-------|--------|
| 山口県内 | 営業用資産 | 建物 | 0百万円 |
| その他 | 営業用資産・遊休資産
(売却予定資産) | 土地・建物 | 121百万円 |
| 合計 | | | 122百万円 |

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、遊休資産及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額122百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地87百万円、建物34百万円です。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	10,749	0	363	10,387	(注) 1,2,3
合計	10,749	0	363	10,387	

- (注) 1. 自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
また、自己株式の減少株式数363千株は、当社グループ従業員持株会への売却による減少261千株、新株予約権の権利行使による減少85千株、株式給付信託（B B T）の権利行使による減少16千株、単元未満株式の買増請求による売却による減少0千株であります。
2. 従業員持株 E S O P 信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に990千株及び当中間連結会計期間末株式数に728千株含まれております。
3. 株式給付信託（B B T）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に578千株及び当中間連結会計期間末株式数に561千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

(単位：百万円)

当社	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			127	
合計			—			127	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	2,806 (注)	11.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金17百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月7日取締役会	普通株式	3,063 (注)	利益剰余金	12.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金15百万円を含めております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	930,676百万円
定期預け金	△16,419百万円
その他預け金	△11,588百万円
現金及び現金同等物	902,669百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産
主として、事務機器であります。
- ②無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	111
1年超	770
合計	881

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	930,676	930,676	—
(2) コールローン及び買入手形	87,058	87,058	—
(3) 金銭の信託	41,080	41,080	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,026	9,187	160
その他有価証券	1,378,023	1,378,023	—
(5) 貸出金	7,493,283		
貸倒引当金(*1)	△58,085		
	7,435,198	7,553,531	118,332
資産計	9,881,063	9,999,557	118,493
(1) 預金	8,854,769	8,855,082	312
(2) 譲渡性預金	439,224	439,224	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	119,821	119,821	—
負債計	9,413,816	9,414,129	312
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,728	2,728	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,213)	(2,213)	—
デリバティブ取引計	515	515	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
 約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	47円15銭
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	224百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	224百万円
普通株式増加数	22,763千株
うち新株予約権付社債	22,590千株
うち新株予約権	172千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要	—
<small>(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託（B B T）が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は、1,406千株であります。</small>	

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報

(2018年9月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(2019年9月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	7,015
②組合出資金等 (*3)	9,516
合計	16,531

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 2,593円16銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 664,951百万円
 純資産の部の合計額から控除する金額 6,375百万円
 うち新株予約権 127百万円
 うち非支配株主持分 6,248百万円
 普通株式に係る中間期末の純資産額 658,575百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた
 中間期末の普通株式の数(※) 253,966千株

(※) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託（B B T）が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の中間期末株式数は、1,290千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 50円49銭
(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 12,815百万円
 普通株主に帰属しない金額 一百万円
 うち中間優先配当額 一百万円
 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 12,815百万円
 普通株式の期中平均株式数 (注) 253,808千株

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額

（単位：百万円）

区 分	2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権額	14,551	15,081
延滞債権額	60,546	67,277
3カ月以上延滞債権額	1,638	1,310
貸出条件緩和債権額	12,134	11,450
合 計	88,871	95,120

注 部分直接償却は実施しておりません。